## 給付内容早見表

## 基本部分

- ●5□単位で表記していますが1□単位で希望□数に加入することができます。
- ●最低口数は3口です。上限は住宅の形態や広さで異なります。(P7を参照)

					加入口数による給付額								単位:万円) 給付額の計算と確認事項	
給付の種類 被害の程度		給付額/1口	5□	10□	15□	20□	25□	30□	35□	40□	45□	50□	和り銀の計算と唯秘事項	
		全焼壊	100万円	500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000	
火災・航空機の墜落・ 車両突入・爆発 等		半焼壊	<b>50</b> 万円	250	500	750	1,000	1,250	1,500	1,750	2,000	2,250	2,500	共済金 罹災証明書で確認し、規定どおり給付します。
		小焼壊	10万円	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	
		一部損壊	5万円限度	25	50	75	100	125	150	175	200	225	250	修繕金 罹災部分修理費用実額*の範囲内で給付します(家財、明らかなグレードアップは対象外)。
		全壊	<b>15</b> 万円	75	150	225	300	375	450	525	600	675	750	
	UP	大規模半壊	<b>12</b> 万円	60	120	180	240	300	360	420	480	540	600	
	NEW	中規模半壊	9万円	45	90	135	180	225	270	315	360	405	450	共済金罹災証明書で確認し、規定どおり給付します。
② 風水雪凍害		半壊	<b>7.5</b> 万円	<b>37</b> .5	75	<b>112</b> .5	150	<b>187</b> .5	225	<b>262</b> .5	300	<b>337</b> .5	375	
		準 半 壊	<b>5</b> 万円	25	50	75	100	125	150	175	200	225	250	
		一部損壊	1万円限度	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	<ul><li>で締金</li><li>で締金</li><li>で経金</li><li>で経金</li><li>で経過</li><li>で経過</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>でおり</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では</li><li>では<!--</td--></li></ul>
	1床上浸水		<b>7.5</b> 万円	<b>37</b> .5	75	<b>112</b> .5	150	<b>187</b> .5	225	<b>262</b> .5	300	<b>337</b> .5	375	共済金罹災証明書で確認し、規定どおり給付します。
❸ 浸水	2床下浸水		(10口まで) 1万円	5	10	10.5	11	11.5	12	<b>12</b> .5	13	13.5	14	修繕金 11口以降は、1口あたり1割の給付額になります。ただし、罹災部分修理費用実額*の範囲内で給付します(家財、明らかなグレードアップは対象外)。
		全壊	(10口まで) 5万円	25	50	<b>52</b> .5	55	<b>57</b> .5	60	<b>62</b> .5	65	<b>67</b> .5	70	
	UP NEW 1損壊	大規模半壊	(10口まで)4万円	20	40	42	44	46	48	50	52	54	56	
		中規模半壊	(10口まで)3万円	15	30	31.5	33	<b>34</b> .5	36	<b>37</b> .5	39	<b>40</b> .5	42	共済金 11口以降は1口あたり1割の給付額です。
		半壊	(10口まで) 2.5万円	<b>12</b> .5	25	<b>26</b> .25	<b>27</b> .5	<b>28</b> .75	30	31.25	<b>32</b> .5	33.75	35	
4 地震災害		準 半 壊	(10口まで) 1.5万円	<b>7</b> .5	15	<b>15</b> .75	<b>16</b> .5	17.25	18	18.75	<b>19</b> .5	20.25	21	
		一部損壊	(10口まで) 1 万円限度	5	10	10.5	11	11.5	12	<b>12</b> .5	13	13.5	14	修繕金 11□以降は1□あたり1割の給付額です。罹災部分修理費用実額* の範囲内で給付します(家財、明らかなグレードアップは対象外)。ただし1万円/1□を超えてお支払いする場合もあります(→P19)。
	2火災	全 焼	(500万円限度) 20万円	100	200	300	400	500	500	500	500	500	500	共済金 罹災証明書で確認し、規定どおり給付します。 ただし500万円限度(団体加入を含みません。)。
		半焼	10万円	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	<b>+ 文</b>
		小焼	<b>5</b> 万円	25	50	75	100	125	150	175	200	225	250	- <b>共済金</b> 罹災証明書で確認し、規定どおり給付します。
		一部損壊	1万円限度	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	修繕金 罹災部分修理費用実額*の範囲内で給付します(家財、明らかなグレードアップは対象外)。
⑤ その他の住宅災害修繕金 (1			(10口まで) 1万円限度	5	10	10.5	11	11.5	12	<b>12</b> .5	13	13.5	14	修繕金 11口以降は、1口あたり1割の給付額になります。罹災部分修理費用実額*の範囲内で給付します(家財、明らかなグレードアップは対象外)。
6 生命共済見舞金			<b>2</b> 万円	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	見舞金

注意事項 ●保険法施行により「住宅あんしん共済」と「民間火災保険やその他共済」 ●「基本部分・・②、④」および「自然災害特約・②、⑨」の全焼・全壊の共済金 る場合がありますので、住宅あんしん共済までご相談ください。

9

8

に重複加入している加入者は「民間火災保険等」からの給付が減額され を受取った場合、残り期間の権利を喪失します。ただし、新規加入する ことができます。(全焼・全壊以外の場合は、権利が継続します。)

ありませんので、残月数の掛金を返戻します。

<sup>● [</sup>基本部分 1] の全焼壊で共済金を受取った場合 [自然災害特約] からの給付が ● 天災地変、暴動その他の事変による大災害についての火災、住宅災害および死 亡については、運営委員会で審議の上、共済金、修繕金の全部または一部が給 付されないことがあります。

## 自然災害特約

- ●5□単位で表記していますが1□単位で希望□数に加入することができます。
- ●基本部分の加入口数が上限です。

				加入口数による給付額 (単位:万円								 (単位:万円)				
給付の種類		被害の程度	給付額/1口	5□	10□	15□	20□	25□	30□	35□	40□	45□	50□		給付額の計算と確認事項	
		全 壊	<b>70</b> 万円	350	700	1,050	1,400	1,750	2,100	2,450	2,800	3,150	3,500		基本部分❷にプラスして給付します。	
☑風水雪凍害	UP	大規模半壊	<b>56</b> 万円	280	560	840	1,120	1,400	1,680	1,960	2,240	2,520	2,800			
	NEW	中規模半壊	<b>42</b> 万円	210	420	630	840	1,050	1,260	1,470	1,680	1,890	2,100	共済金 基本		
	UP	半壊	<b>35</b> 万円	175	350	525	700	875	1,050	1,225	1,400	1,575	1,750			
		準 半 壊	145円	70	140	210	280	350	420	490	560	630	700			
		一部損壊	1万円限度	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	修繕金 す(	本部分②と合算し、罹災部分修理費用実額*の範囲内で給付しま (家財、明らかなグレードアップは対象外)。ただし、1万円/1□を えてお支払いする場合もあります(→P17)。	
3 浸水	1床上浸水 7.57		<b>7.5</b> 万円	<b>37</b> .5	75	112.5	150	187.5	225	<b>262</b> .5	300	<b>337</b> .5	375	共済金 基本	本部分❸-1にプラスして給付します。	
	2床下浸水		<b>1</b> 万円	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50		本部分❸-2と合算し、罹災部分修理費用実額*の範囲内で給付しす(家財、明らかなグレードアップは対象外)。	
9 地震災害	UP NEW 1損壊	全壊	<b>30</b> 万円	150	300	450	600	750	900	1,050	1,200	1,350	1,500		基本部分❹-1にプラスして給付します。	
		大規模半壊	<b>24</b> 万円	120	240	360	480	600	720	840	960	1,080	1,200			
		中規模半壊	<b>18</b> 万円	90	180	270	360	450	540	630	720	810	900	共済金基本		
		半壊	<b>15</b> 万円	75	150	225	300	375	450	525	600	675	750			
		準 半 壊	10万円	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500			
		一部損壊	1万円限度	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	修繕金 ます	本部分❷-1と合算し、罹災部分修理費用実額*の範囲内で給付しす(家財、明らかなグレードアップは対象外)。ただし、1万円/1口超えてお支払いする場合もあります(→P20)。	
	<b>2</b> 火災	全 焼	<b>30</b> 万円	150	300	450	600	750	900	1,050	1,200	1,350	1,500			
		半焼	<b>15</b> 万円	75	150	225	300	375	450	525	600	675	750	共済金基本	基本部分❹-2にプラスして給付します。	
		小焼	10万円	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500			
		一部損壊	<b>1</b> 万円	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	修繕金ます	本部分❹-2と合算し、罹災部分修理費用実額*の範囲内で給付し す(家財、明らかなグレードアップは対象外)。	

注意事項 ●保険法施行により「住宅あんしん共済」と「民間火災保険やその他共済」 ●「基本部分・・②、④」および「自然災害特約・②、⑨」の全焼・全壊の共済金 る場合がありますので、住宅あんしん共済までご相談ください。

11

10

に重複加入している加入者は「民間火災保険等」からの給付が減額され を受取った場合、残り期間の権利を喪失します。ただし、新規加入する ことができます。(全焼・全壊以外の場合は、権利が継続します。)

ありませんので、残月数の掛金を返戻します。

<sup>● [</sup>基本部分 1] の全焼壊で共済金を受取った場合 [自然災害特約] からの給付が ● 天災地変、暴動その他の事変による大災害についての火災、住宅災害および死 亡については、運営委員会で審議の上、共済金、修繕金の全部または一部が給 付されないことがあります。